

**産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会  
第7回製品3Rシステム高度化ワーキング・グループ  
議事録**

日時：平成17年8月1日（月） 14：00～16：00

場所：三田共用会議所 3階 A～E会議室

議題：グリーン・プロダクト・チェーンの実現に向けて 取りまとめ（案）

議事内容（委員による主な質問、意見）

（資料3に対する委員からの主な意見、質問）

（辰巳委員）

- ・ 資料3の表で、一つの製品に関して様々な環境ラベルやデータベースが存在するケースがある。複数の情報システムで情報提供されるのではなく、一つの情報システムで情報提供されるようにできないか。日本全体で無駄があるように思う。

（井内課長）

- ・ データベースについてはこれまでも紹介してきたが、むしろGPNのような民間のデータベースで、既に根付いている情報システムを活用した方が、社会的コストの観点から効率的ではないかと考えている。

（資料4に対する委員からの主な意見、質問）

（梅田委員）

- ・ サプライ・チェーン全体に渡って環境配慮情報を流すことが重要であることには賛成である。
- ・ 当面は6物質を対象としているが、今後はどのように対象物質を広げていくのか。また、消費者の製品選択に資する情報とリサイクラーのリサイクルに資する情報とは質が異なるが、（伝えるべき）環境配慮情報はどこまで広がるのか。
- ・ パソコンに対象6物質が入っているという情報があることは良いが、リサイクラーがその物質を処理した後の情報提供は必要ないか。

（井内課長）

- ・ 環境配慮情報には様々な情報があるが、3Rに関連する情報として、含有物質の情報、易解体性や再生材含有量などもう少し幅広い環境配慮設計の情報、の2つに分けて進めている。含有物質については、管理をしないとリユース・リサイクルを阻害するものというメル

クマールに基づき、かつ、国際整合性を踏まえて6物質を選択した。6物質について、物質の管理や開示方法などについてルールを作ろうとしているが、今後必要な物質が出てきた場合には、業界の対応可能性や国際的な動向を踏まえつつ追加することになる。特に、希少性の高い物質については議論が十分にできていないため、どのような物質が重要なのか、政策論を煮詰めた上で検討したい。

- ・ 含有物質以外の環境配慮設計に係る情報については、現在、JISの原案作成が行われているところである。例えば、IECで提案するなど、JISを作成した上で国際整合性を図っていくことになる。
- ・ リサイクラーから先については、廃棄物処理法などの各種規制に従って、適切に処理されることになっている。また、家電やパソコンについては、リサイクラーとメーカーとの関係が深いので、情報をフィードバックできると考えられる。

(永田座長)

- ・ (リサイクラーから先に関する問題は) マテリアルフローの把握の問題に近いと思われる。動脈産業も積極的に関与している中で、将来的にはマテリアルフロー、特に受け入れた廃棄物に係るフローを整備していくことになる。
- ・ 環境配慮情報に係る議論は、現状は初歩的な段階であるとの印象を持っている。今後、もう少し検討を進める必要がある。

(辰巳委員)

- ・ 消費者向けに含有マークを付けるとのことだが、消費者には(6物質を)含有していることの意味がわからないのではないかと。製品の使用過程で6物質が出てくるなどの誤解を消費者に与えてしまう恐れがあるのではないかと。「廃棄時に(不適切に処理すると)問題が生じるので、きちんと処理をするように」など、マークが付いていた場合に、消費者がどのように対応すれば良いのかがわかるような形で示すと良い。

(井内課長)

- ・ 基本的には、このマークによって、サプライチェーンの中で適切に含有物質の管理がなされていることを示すという意味合いが大きい。普及を進める際に、その意味を適切に訴えていきたい。

(永田座長)

- ・ マークの中には、排出時の対応の仕方が示されていないが、広報活動でその普及をすることになるのではないかと。

(安立委員)

- ・ 情報システムの評価指標については、消費者・需要者にわかりやすいこと、製造業者の努力

が評価される指標であることが必要だが、その構築やメンテナンスに際して、社会コストの最小化を考える必要がある。社会コスト最小化のためには、国際整合性のある指標を最初に標準化しておく必要があり、(標準化されていないと)さまざまな評価軸が出てきてしまう。標準化を進める目的は、社会コストの最小化であるという点に触れて頂きたい。

(井内課長)

- ・ 国際標準化が望ましいということ、及び国際的にも同じ効果をもたらすということであれば社会的コストを最小化する方法を選択すべきという趣旨と理解して良いか。座長と相談して修正を検討したい。

(中原委員)

- ・ プラスチックの再生資源利用率について、東京都がプラスチックをサーマルリサイクルしようと考えている等、自治体によってプラスチックの回収方法が異なっているが、この問題との整合性はどのように確保するのか。

(井内課長)

- ・ 一部のメーカーでは、家電リサイクル法で回収したプラスチックを再生材として製品に投入するようになってきている。(再生資源利用率の話は)そうしたことを勘案して、主に材料として使う際の品質基準を作るうとする動きに対応した話である。プラスチックをどのように有効利用するのがLCA的に一番良いのかといった議論とは別に、由来がはっきりしているプラスチックをリサイクルする取組を高度化する動きに関する話と理解して頂きたい。

(永田座長)

- ・ プラスチック利用製品の種類によって、(最適なりサイクルの)順序は変わる。今回の議論は家電製品や工業製品のプラスチックを想定しているが、そうしたプラスチックまで焼却することが大前提という話にはなっていないと思われる。

(湯本補佐)

- ・ ここで記述している再生資源利用率については、家電製品等を想定したものであり、自己循環が進められているものを前提とした指標と考えている。中原委員からのご指摘は、事業系や容器包装等のプラスチックも含めた話と思われるが、この文脈とは性格を異にするものなので、今後、政策全体の中で検討していきたい。

(西尾委員)

- ・ グリーン・プロダクト・チェーンにおける消費者、需要家の役割が入っていて非常に良い。
- ・ P.14 の2行目に、小売・販売といった流通段階やマスメディアによる情報提供の機会などについて触れられているが、これは極めて重要である。一般消費者は知識が少ないため、環境

配慮製品を選択することが難しい。

- ・ 消費者から質問があった場合に流通段階の人が適切に対応できるか。表示に関して流通段階にも周知できているのか。流通段階で（環境配慮商品を）積極的に取りそろえ、マークの開示に努めるといった話を強調した方が良いのではないか。
- ・ p.2のグリーン・プロダクト・チェーンの実現において、マスコミの「グリーン・コミュニケーション」や流通業者の「グリーン・流通」などが本来は入るべきである。そこまで含めるべきかどうかは各位の判断に任せるが、将来的には考えるべきことである。

（永田座長）

- ・ p.14の話は、「流通段階やマスメディア」と一括りにして情報提供の機会について書いてあるが、流通段階について切り分けて示すということか。

（西尾委員）

- ・ 流通段階における取組を一言入れるだけでかなり変わるのではないか。

（井内課長）

- ・ 流通に期待するコンセプトなど、より具体的なアイデアを頂けると幸いである。

（牧野代理）

- ・ 家電製品協会委では、家電流通業者を対象にアドバイザー試験を実施している。（流通業者に対して求めることについて）一般論として報告書の中で示すことに異議はない。ご指摘の点は非常に重要であり、関係者と議論したい。

（児玉委員）

- ・ 最近、「もったいない」のブランド化の動きがある。

（中原委員）

- ・ グリーンアドバイザー制度やグリーンマイスター制度のようなインターカー（相談員）的な制度を今後は進めるべき。
- ・ もしくは、ウェブサイト上で機械的にインターカーの役割をするようなソフトの開発等でシステムが構築できれば、消費者の不満は解決するのではないか。

（西尾委員）

- ・ 流通業者やマスコミが遅れているという趣旨ではなく、努力をしているのであれば、それを今後一層普及させたいという趣旨である。

（児玉委員）

- ・ 今回の議論は、基本的に環境負荷の低減の話からスタートしたが、昨今、資源価格が高騰している中、環境負荷を下げるためにリサイクルを推進し、リサイクル技術を向上させることにより、希少資源の回収など資源の安定的な確保が可能になる等の効果も期待できる。そのような視点があってもいいのではないか。

(井内課長)

- ・ 今回の議論は、(使用済製品を)資源としてみた場合に、リユース・リサイクルが高度化するようなライフサイクル管理のあり方やサプライチェーンのあり方は何かという観点からの議論である。今回抽出した対象物質は、ハンドリングを間違えると阻害要因になるといった点に着目されているが、資源として管理をして、他の資源と混ざり合わないよう管理するという考え方である。
- ・ 希少資源として重要なものが出てきて、業界の対応もある程度可能ということであれば、資源の希少性の観点から(対象物質を)再検討していくことは十分にあり得る。

*取りまとめ(案)の扱いについて*

*今後のWGの開催について*

*深野審議官あいさつ*

*配布資料の扱いについて*

以上